

事 務 連 絡  
令和 3 年 3 月 24 日

各務原市内の介護保険サービス事業所及び  
有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の長 各位

各務原市健康福祉部介護保険課長

介護保険最新情報 Vol.946 の送付について（周知）

平素より市介護保険行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記の件につきまして、厚生労働省及び岐阜県から事務連絡がございましたので、別添通知をご確認の上、適切にご対応いただきますようお願いいたします。

記

1. 添付文書

① 介護保険最新情報 Vol.946

「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第19報）」

2. 備考

厚生労働省ホームページ

新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いのまとめページ

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000045312/matome.html>

担当	各務原市健康福祉部介護保険課施設指導係
電話番号	058-383-2067（直通）
FAX	058-383-6365（市代表）
Eメール	<a href="mailto:kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp">kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp</a> （課代表）